

平成 19 年 7 月 13 日

各 位

株式会社 北海道銀行

弁護士を騙る人物によるキャッシュカードの詐取被害について

最近、弊行のお客さまに対して、下記のように弁護士を騙る人物が自宅を訪問し、言葉巧みにキャッシュカードを騙し取り、預金を不正に引き出しする犯罪が発生しておりますので、お知らせいたします。

記

1. 発生時期

平成 19 年 5 月～ 6 月

2. 発生場所

札幌市内

3. 発生件数

3 件

4. 概要

弁護士を騙る人物がお客さまの自宅を訪問。「キャッシュカードの偽造を行っていた犯人が逮捕された。犯人はあなた(または家族)名義のカードを所持していたので、カードの真偽を確認するため、あなたのカードを預かせてほしい。」などと言ってカードを騙し取り、不正引出しに及ぶもの。

5. お客さまへのご注意

(1) 銀行員や警察官、弁護士が、電話や訪問によりお客様からカードを預かったり、口座番号・暗証番号を聞き取ることはございません。絶対に他人にカードを渡したり、口座番号や暗証番号を教えたりすることのないよう、ご注意をお願いいたします。

(2) 万一、不審な電話・訪問を受けた場合やキャッシュカードを騙し取られた場合、口座番号やキャッシュカードの暗証番号を覚えてしまった場合は、直ちにお取引店、または自動機サービスセンター(電話 011-815-1291)へご連絡いただくようお願いいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 広報室 佐々木 電話 011-233-1005